

と中國」(中山八郎教授頌壽記念明清史論叢)一九七七年(二月)や松浦章「明代海商と秀吉「入寇大明」の情報」(『末永先生米壽記念獻呈論文集』一九八五年六月)などがある。本書がこの問題について論じられなかったのは評者としては残念である。

佐久間氏は永年にわたり明代社會經濟史研究を中心に独自の分野を開拓されてきた。とりわけ商税、倉庫業、海外貿易、陶磁器業、茶業、製鐵業等や、本書に關係する日中關係、倭寇問題等での研究の斯學における先驅者である。佐久間氏の一九八二年までの著作については『佐久間重男教授退休記念 中國史・陶磁史論集』(燎原、一九八三年三月)掲載の佐久間氏の「著作目録」に見られる。これら佐久間氏の研究の多くは後學の指針となりまた今後ともそれは變わりないのであろう。それ故、本書以外の分野の研究についてもまとめられることを祈念するものである。

一九九二年二月 吉川弘文館
A5判 ix+三七七頁 索引、英文一九頁 八、五〇〇圓

山田信夫著

小田壽典 P・ツィーメ 梅村坦 森安孝夫編

ウィグル文契約文書集成

庄垣内正弘

本書は三卷からなり、第一卷は、山田信夫氏のウィグル文書關係の論文を一冊にまとめた論集である。第二卷は、「世界中に散在しているトゥルファン出土文書のうちから、これまでに判明した限りでのウィグル文契約文書類を集成し、新たなテキスト轉寫と譯註を提出したものである。もとより、未發表文書を含み、それは山田教授の遺稿にもとづく研究成果である。」(第一卷序文)という。第三卷は、ファクシミリから構成されている。

ウィグル語文獻の大半は佛典で、俗文獻、とりわけ契約文書の占める割合は少量である。それにもかかわらず、早い段階から研究が進められてきたのは、その内容の歴史學等へ與える影響の大きさによるものである。そのことは編者が「掲載文書先行研究一覽表」に掲げた先行研究の量からも判断できる。一文獻の先行研究を修正再検討していく作業は佛典研究ではそう進んではない。いま猶、未發表の文獻を解明していく段階にある。

契約文書は記述の形式がおおよそ定まっていて、文脈から内容の類推がかなりの程度可能である。だが、細部における單語形式の決定は難しく、ウィグル語研究の進展に伴って必然的に修正を重ねて

いかなければならない性質のものである。本書における、編者の最大の仕事は、「判明した限り」の契約文書（全一一一點）を山田信夫氏の遺稿を基礎にして読み直したことで、それが本書の第二巻に収められている。この中には十八點のオリジナルテキストの翻譯も含まれているので、苦勞は大變であつたにちがいない。三人の歴史學者と一人の文獻學者からなる構成はこの仕事を成功させるのに好都合であつた。かつてラドロフ (W. W. Radloff) が集大成したウイグル文書研究は、かれの死後一九二八年にマローフ (S. E. Malov) によって編集・出版されたが (*Uigurische Sprachdenkmäler* (以下 *USp*))、故山田信夫氏の成果を引き繼いでウイグル文契約文書を新しく集大成したのはこの四人である。

この書物における大きな利點は、第一巻と第二巻の中にウイグル文契約文書に關係するほとんどの情報に收められている點である。断片的の所在から關係研究にいたるまでまことに丁寧である。第三巻のファクシミリも鮮明で役に立つ。もちろん、第二巻の轉寫テキストと譯文は最も重要である。

しかし、これだけ膨大な内容を短期間に提出されたのであるから多少の缺點もある。第二巻を通讀して氣になるのは注釋が極端に省略されているので、新規に改訂された部分が何處なのか即座に判別できないことである。第一巻に轉載された山田信夫氏の記述には若干の編者註が補足されているので、それから第二巻の新規部分を判断できることもあるが、大體は先行研究の内容に立ち返つて比べてみなければ解らない。また、和譯と、それに併記された獨譯との間にしばしば内容の異なりがみられるのも氣になる。讀者はどちらを信じてよいのやら迷ふことになる。これらについて試みに、第二巻

の最初に掲載されている文書、Sa 01 を例にとつて検討してみたい。

Sa 01

この文書は Hamilton (1969) を書き直したものである。基本的な修正に次の二つがある。

十三行目 *aythrali isdägäli yorisar* → *aythrali isdägäli saqinsar*
十六行目 *küyüp oluruçi* → *körüp oluruçi*

これらの修正には何の註記もない。十三行目のものは脱落部分が *yorisar* と讀まれたのを、*saqinsar* に改めた。編者は、Sa 3-13 等の平行例を参照して正しく、このように修正したのであらう。十六行目のものは、文字の上からはむしろ *küyüp* と讀める。*küy-* は「待つ、面倒を見る」の意味をもつので、文脈にも適しているが、この形式は *küd-* からの發展形で、新ウイグル語においてもなお *küd-* を保っている。ウイグル語にこの發展形が存在したとは考えにくい。やはり *kör-* と讀むべきであらう。*körüp oluruçi* を「和譯では「見ている人(臨座? 見人?)」とし、獨譯では *Garant* となっている。新ウイグル語には *körüp olur-* で「保證する」という意味があるので、獨譯と同じく「保證人」とすべきではないか。

つぎのものは獨譯と大きく食い違ふ。

二行目 *č/myuq-ta bir šyri yirim arti alp tas sangun-qa*
č/myuq に於て一石の(種が播ける廣さの)私の田地を、その名が *アルプ=タシュ=サンGUN* (なる者) [く]とあるのを、獨譯はこのウイグル文を *č/myuq-ta bir šyri yirim arti alp tas sangun-qa* と讀んで、*In č/myuq hatte ich ein Landstück von 1 šyri. An*

Alp Tas Sangun...と譯している。ここには註記があつて、邦譯は Hamilton に従つたと記されている。獨譯との同種のずれは Sa 02 にもみられる。いずれの場合もウイグル語としては正常でないが、Sa 01 の文字からは *arū* と讀めるのでやはり和譯に従うべきであらう。

七一九行目 四至(境界)に對して *grū... kiñ... qoñ...* *gungñ...* と並ぶのを和譯では Hamilton と同じく「北・西・南・東・北」と譯している。*grū* (上流)を「北」*qoñ* (下流)を「南」とするのは山田信夫氏の解釋に従つたこと、獨譯では *p. Zieme* 自身の新説で、ヤクートやサリグ＝ウイグル語の言い方を根據とした *grū* を「南」*qoñ* を「北」とする内容を掲げたことが註記されている。

この新説というのは *p. Zieme* (1992 p. 361—362) に提出されたもので、*qoñ* に關して A. N. Kononov をかりて、ヤクートの *xotu* やサリグ＝ウイグル語 (サリグ＝ヨグル語) の *qužaq/qozaq* (≠ **qodi yingaq*) が「北」を指すことからこう解釋した。ヤクートでは *xotu* (下) が「北」を、*sojuru* (≠ **yoqaru*) (上) が「南」を表し、サリグ＝ウイグル語では *Guzu* (≠ **qodi*) (上) が「北」を、*yora* (≠ **grū*) (下) が「南」を表すことは知られている。しかし、和譯側編者の注釋どおり川の流れが逆になるトゥルファン地方では當然、方角も逆になる。同種の和譯獨譯の食い違いは Sa 02 においてもみられる。

修正テキストを提出する場合、どこをどう、なぜそのように修正したのかは註記に述べるより仕方がない。なかなかやっかいな仕事

で、分量も大きくなるが、もう少し詳しい注釋が欲しかった。Sa 02 には上に示したような譯註が存在する。だがテキスト全體の中では、これはむしろ例外的とさえいえる。和譯と獨譯の食い違いは、内容の判斷を讀者に委ねるもので、完成された内容の提出とはいえない。可能性の高い一方を統一的に提出し、疑問點を註記するのが普通の記述方法である。

以下第二卷を通讀して、現在の時點で、疑問におもうところを若干拾ひ上げて掲げてみたい。

Sa 02

十七—十八行目 *bu oq ōgān-tā oq yir tānginčā yir qudluy taš-qa yaradu birip alzun-lar* 「*オム*の渠にある田地と同等の田地をクルルグ＝タシニに準備してやり、買い戻すこととせよ」。*ōgān-tā oq* の *oq* は後古母音系列の單語に後續する小詞であつて、このように前古母音系列の單語には後續しない。本書第一卷山田 (II p. 210) はこれを *ōgān-tā (bu) oq* とし、*bu* を補つた。この補充形式は Sa 03 (15—16), Sa 06 (15—16), Sa 07 (14—15) にみられる *bu oq ōgān-tā bu yir tānginčā* 「*オム*の渠に面した田地と同等の」(「このまゝに田地と同等の」と平行してどう無理がない。一方この *oq* は *ona* 「*オム*」とも讀める: *bu oq ōgān-tā ona yir tānginčā* 「*オム*の渠に面した田地と同等の」の田地と同等の)」。いずれが正しいか、判斷できないが註記を必要とするものである。

十九行目 *tudā*

tut-「持つ」の副動詞形である。tut-a は、後に述べる一例をのぞいて、すべて同一文脈で現れる。たとえばここでは、bu biting tud-a qutur tas qorsuz bolzun 「j」の證文を持つて、クトルズ = タシヤは損害を蒙るな」(十九—二十)。譯文からは「證文を持つたために損害を蒙ること、のないように」か「證文を持つてゐるので、損害を蒙ることのないように」かは判断しにくい。副動詞接辭 a は主動詞の内容と同時に動作するのが本来の機能であつて、繼起的に主動詞の内容につなげる a と若干機能が異なるが、契約文書においては a と同種の副動詞の使用は極端にすくない。本書においても、tut-a をのぞいては、yarat-u と yantur-u だけで、残りは全て a を用ひてゐる。また、yarat-u は Lo 18 の一例以外はすべて助動詞 bir- を後續させて「準備してやる」となる。yantur-u も Sa 17/Mi 01 に二例あるがいずれも bir- を後續させ「返してやる」となる。Mi 19 のように yantur-up bir- も並存する。一方、上の文脈以外では、tut- は常に tut-up を使用するし、上の文脈も和譯のもつ意味の範圍では tut-up がむしろ自然である。

ウイグル語佛典では tut-a は「關して」を意味する、漢語の「約」に對應する (cf. 拙著 (1991) p. 312 註 169)。賣買文書に不自然なかたちで使用される tut-a も「關して」「について」と譯すべきではなからうか。すなわち「この證文に關して、クトルズ = タシヤは損害を蒙るな」を意味する。

ところで、最初に觸れた例外的な tut-a のうちの、RH 06 のつぎの文脈に現れる：

- 7 bu yir-kä 'ängiz tud-a ///
8 kälzä män tinsidu bilür ///

この文の脱落部分を Zieme (1980 p. 226) はつぎのように補ひてゐる。

- 7 bu yir-kä 'ängiz tud-a birim alım
8 kälzä män tinsidu bilür ///

この二文の内容は RH 06 のものと平行して、本書ではつぎのように和譯されてゐる：「この田地に、刈株田（のまゝ）保持して租税がかかつて來れば、私テシヤル = フカが關知する（＝責任をもつて負擔する）」(p. 73) 「このブドウ園に、刈株田として保持して租税がかかつてくれば、私シヤルが關知する。」(p. 168)。tud-a は「保持して」と譯されてゐるが、直譯では「保持すれば」となり、つぎの「租税がかかつてくれば」と並列となる。ドイツ語譯をたい和譯の内容に近う。たとえば RH 05 などは、'Wenn ich auf dieses Land 'ängiz halte, wenn Steuern und Abgaben erhoben werden, bin ich, Tämür Buga, verantwortlich, ...' (p. 74).

いずれも轉寫されたウイグル語の内容としてくりいかない。この tud-a -za は USp, Zieme (1980) として本書においてつて tut-ka (條件) の附いた形式として讀まれてきた。ただ、山田 (IV

- bu borluq-qa 'ängiz tud-a birim alım
kälzä män tämür buq-a bilür män (RH 05 6—9)

- bu borluq-qa 'ängiz tud-a birim alım
kälzä män misir bilürmän (Mi 22 5—7)

p. 110, 117) は *tudza* とは読めなかつて、*todqa-n* 「肥え、持ちこ」と讀んだ。

實は *tudza* ≠ *todqan* ≠ 正しきなり。この單語は RH 06 と同じく *tuda* と讀むべきである。TWDZ? あるいは TWD? と綴られているように見えるが、これは TWD? と見ねばならない。というのは、同じ字形が本書の別の断片に存在する。すなわち、Lo 15 の四行目 *yangida* 「初め」の *da* は *tudza* の *dza* の部分と同じ字形を呈してゐる。結局 *tudza* は *tuda* であつて、RH 06 と同一構文となる。すなわち RH 05, Mi 22 の *tudza* は *tuda* と修正すべきである。また、RH 06 を含めこの *tuda* は *qas* のように「關つて」「この」の譯語を與えるべきであらう。

bu yir-kä 'ängiz tuḡa birim alim

kälzä män tämtür buḡa bilür män (RH 05 6—9)

「この田地において、刈株田に關して租税がかかつて來れば、私テムル＝ブカが關知する」

bu borluḡ-qa ängiz tuḡa birim alim

kälzä män mišr bilürmän (Mi 22 5—7)

「このマウ園において、刈株田に關して租税がかかつてくれれば、私ミシルが關知する」

二十行目 qam qadašim

血縁人に關する名稱の明確な意味づけはなかなか困難である。

この *qam* *uruy*, *turmis*, *qadaš* などが現れてその關係は容易に理解しにくい。ただ *qam* *qadaš* を常に「家族・親類」と譯し、異なつた二つの概念として並列され、*qam* を「家族」としているが、「消費貸借文書」にしばしば現れる *ävtäkiär* とどう異なるのであろうか。

qadaš のみの表現もあるがそこでは「家族」は含まないのであろうか。*qam* は Gabain (1959) の記述以來、漢語「家」の借用語として扱われてゐる。*qadaš* は *qam* に共同體を表す *-daš* の附いた形式である。*qam* が單獨で現れる例は契約文書にもみられないので、*qam* *qadaš* は二詞一語を構成していると考えるべきではなからうか。ウイグル文獻では *qam* *qadaš* が *qaqadaš* と一語に綴られる例もみられる (Warnke 586 行目) ところが兩者の結合は堅い。一方漢文との平行文獻でも *qam* *qadaš* は漢語一語に對應する : <... alqu> *qasi* *qadaši* 「爾時質多羅長者痛苦」。諸親 (圍繞)。(拙著 (1984) pp. 133—134) *qasi* *qadaši* は「親」(親類)に當たる。二詞一語はしばしば類似内容の單語を併記して譯述されるが、*qam* *qadaš* は一内容を指すのが常である : *is-i küdük-i yaruḡ yaşuḡ yti sikiz ücün* 「用明利故」(用が明利の故) (拙著 (1992) p. 400) やは *qam* *qadaš* には、單獨で現れた *qadaš* と同一譯語を與えるべきではなからうか。

Sa 28

十行目 *kim C kim m-ä bolup* 十一—十三行目 *čamlayučı kiši K qorluḡ bolzun* と對して *UŠp* (16) では先の *kim* *kim (m)a bolup* 後の *kim* *čamlayučı kiši küt qorluḡ polsun* と轉寫されてゐる。田田 (VI pp. 197—198) は *kim-čä kim m-ä bolup* 「誰が誰であつて」*čamlayučı kiši küt qorluḡ bolzun* 「争者 (の) 人名譽損われるものをたゞ」とみる。田田の *kim-čä* の *čä* は *UŠp* におけるローンの修正形式を踏襲してゐるのである (cf. 田田 VI p. 200) 實際には編者の *kim-čä* と讀める。また

Usp. 以来の *bu* を編者は *bu* と讀んだ。この *bu* と *bu* にはどんな意味も與えられていない。編者の *bu* は筆者にはやはり、*bu* と文字轉寫できる。これを *bu* と讀み、漢語の「危」(中古漢語音 *ngiɛ*) の音寫形式と考えたい(*cf.* 拙論(1987) p. 73—74)。編者は *gorly* に「損害」を當てているが、その前に「危」がかぶさっていて不思議ではない: *čamla'uči kisi gū gorly bolzun* 「爭議を起こす人達が危害を蒙れ」。また、*C* は蒙古語の強調小詞 (*ču*) と關連があるのではなからうか? *cf.* *ken ču* 'whoever' (Lessing p. 203).

二十一行目 *bu qudlur tāng iki kisi yarađu brip* 「*bu* のクンダに等しい者二人を準備してやり」をよび Sa 29 の十七行目 *bu kisi tug iki kisi brip* 「*bu* の人物と等しい者二人を與えた上」の二文にみられる *tāng* の位置には普通は *tānginča* が入り「・・・と同等の」という内容を表す。一方 *tāng* は契約文書ではよく *tāng čitūs* 「等分」*tāng tüz* 「平等」のような熟語をのぞいては、動詞の前に立つて副詞の役割をはたしている。 *tānginča* は「*bu*」にも譯せる單語であつて、*tāng* とも交換できる。Sa 29 は素直に *tāng* と讀める。Sa 28 も寫眞をみるかぎりでは *tāng* とも讀める。上掲二文の *tāng* を *tāg* と讀み、「このクトルグのふとを二人の人を・・・」「この人物のふとを二人の人を」とした方が文法的にはつきりする。

Ex 02

九—十一行目 *bu yir-tä biz torči yölči üč aq-a in-i-lir-ning song bayai uruy tarıy ünüp kim kim m-ä bolup čam čarım qılmaşunlar* 「*bu* の土地に於て、私たちトルチ・ヨルチ・イルチ三人

人兄弟の子孫がこれから出て来て(それが)誰であっても爭議を起こしてはならない。」

とくに譯出に誤りがあるのではない。だが、ウイグル文法に素直に「この土地に於て、私たちトルチ・ヨルチ・イルチ三人兄弟のなから今後子孫が出て来て、(その)誰であっても爭議を起こしてはならない。」とした方がつきりするのではなからうか。

RH 03

三行目 *töküz-täki tarıy tarımaq-a yir-ni* 「トキヌにある主穀(小麦)作付用の田地」。

tarımaq-a は先行研究 *Nieme* (1980 p. 232) の形式を踏襲したのであろう。しかし、この形式は明らかに *tarımaq-ča* の誤讀である。内容もこの方が「作付用」とよく適合する。

RH 13

十二行目の *tegil* (*tägil*) は、語彙集 (p. 289) では「なご」「nicht vorhanden」と意味づけられている。本文では *äskik barlır-ta ksalır-tä tas tegil bolsar* 「このロバが往復する際にいなくなれば、」の *tas*、*tas* とともに「いなく(なれば)」と譯されている。RH 14 などの *yog bolsar* 「いなくなれば」と文脈が平行するのでそう譯出されたにちがいない。*tas* は「外、他」を意味する。*tägil* は現代トルコ語では *değil* のごとく第二母音に *i* が立つが、中央アジア古文獻では「カーシュガリーやチャガタイ語にみられるように」*ta* は *tägil* の *ta* と *ta* が立つ。カーシュガリーではこれをオグズ方言とし「Not so」の意味をもつ (Danckoff p. 300)。トルコ語

degil も「・・でない」が基本的意味である。したがって、これが degil と同じ tagil なら tas tagil は「他(外)でなく」というのがチュルク語としては無理のない内容である。トルコ語の degil は tagil の発展形であって第二母音の i は進行同化によって非圓唇化した。逆に、新ウイグル語では tagil の i とく第一母音が逆行同化によって圓唇化した。ウイグル語にトルコ語と同じ形式が存在した可能性は薄い。一方、新ウイグル語には tegil という形式があって、「・・に属する」「・・に歸する」(漢維詞典 p. 467)を意味する。tag 〔至る〕に名詞接尾辭 -i の附いたもので、同様の形式がウイグル語に存在してもおかしくはない。RH13 の tagil はむしろこの新ウイグル語形式と同根と考えるべきであろう: *asak bar-ta kalir-tä tas tegil bolsar 「このロベが往復する際に他へ属するものとなるなら」。

ちなみに、二行目の usun-qa baru *asak を山田 (IV p. 161) にしたがって「長行用荷駄ロベ」と正しく譯しているが、新ウイグル語にも usunqa yügürmek 「長跑」(漢維詞典 p. 554) がある、その参考となる。

RH14

三行目と五行目 tätkän について譯註が施されている: 「Tätkän: ます 11.5—6 の tätkän al- 4 RH13, 1.5 の tätkä al- と全く同じ文脈で、いずれも「賃借りする」の意に相違なく。従って tätkän は「賃借料附き」と考えられ、1.3 の tätkän もこれと同じものとみなせる。・・ところが、マローフ以来、この 1.3 の tätkän を tärğän (モンゴル語「サリグ=ウイグル語で「車、荷車」)と讀み、

tärğän ud 〔「荷車用の牛」とする説が根強くある (cf. URD, p. 144; Clark, Intro, p. 379; ED, p. 544b)。・・〕。しかし第一巻の山田 (IV p. 207) はたまたま tärğän を「借料(つき)」に譯し、その註 (p. 208) でマローフ説を批判している。編者はこのことについても觸れるべきであった。

Lo18

九行目 ol kim kün-tä birmäsär-män 「その日頃にやらなかったら」。

kim は本来「だれ」をあらわす。その意味擴張した形式と考え、このように譯出されたものと思える。譯文に問題はないが、ファクシミリからの kim は kām と讀める。kām と讀んで、これを新ウイグル語 kām 「時候」(漢維詞典 p. 200) 蒙古語 kem 'measure of time, term' (Lessing P. 450) と同根語と考えるべきであろう。新ウイグル語では u kam-da は「その頃に」をあらわす。

五一六行目 on aldi yaşlır yğrmi yaşlır qadun kişi-ni iki bir yrdu 「十六歳(から)二十歳の婦人を二(人ないし)一人(人)用意して」。

「十六歳(から)二十歳の」の意味で on aldi yaşlır yğrmi yaşlır は不自然なウイグル語である。WP 06 の十七—十九行目に類似的表現があるが、そっではもっと明確に述べられてくる: otuz yaştın altın yğrmi yaştın üstün ordun är abdi iki qabaş 「二十歳以下二十歳以上の間にある(年齢の)男女二(人)の奴隷」。山田 (V p. 22) の「十六歳の、二十歳の」を修正した理由は何なのか？

Ad 03

四一五行目 *andin šük qalmış-ta* 「それからはおとなしく」
は、*UŠp(98)* の *andin song qalmış-ta* と對する山田 (VI p. 236)
の修正にしろが、こゝ轉寫して譯出した。修正前のウイグル文
は「それから後は(そこに)住むので」と譯せる。文脈からみて、
修正前の形式が不適當とは考えられない。なお、編者はこの断片の
オリジナルも寫真もみていないという。

Wp 03

三行目と四行目の *tarda(?) tösäk 'Tarda(?)'* 褥の *tarda* は蒙
古語の *darda* 「絨綬」(Lessing p. 233) でななころうか。また、四
行目 *tükčük(?) tösäk 'tükčük(?)'* 褥の *tükčük* はウイグル語
tük 「毛」細毛・*čük* (縮小表示)を表し、「毛の褥」を意味する
のではないか。あるいは *tükčüg* 「毛がある」と讀み、*ü* の誤字と
考えるべきかも知れない。

Wp 06

五行目 *yinä qay-a* (人名) は文字からはむしろ *inä qay-a* と讀
める。

また、二十一―二十二行目の *vap-ča yangla-ča* 「また法に従い、
しきたり(?)どおりだ、」の *vap* と *yangla* の各第一母音 *a* はど
うしても *i/a* と讀める。*yip-ča yingla-ča* 「糸、針のうと糸」(些
細な)か? ただし、*yingla* は常には *yingnä* と表現される。ち
なみに、人名に對するカナ表記で、*Yi-ü-l-* と同じく「イ」と
讀んでいるが、前者を「イイ」または「イム」後者を「イ」とすべ

きではなかったか?

Mi 02

十一―十二行目 *män otuz qulun-nung nägü ärsär bar tip* 「私
オトツズは「私の男奴隷は、いかにしても(私のもの)だ」あ、」と
いって、」十四―十五行目 *män toyin-čoy mäning kün-nüng
nägü ärsär bar tip* 「私トインチョクは「私の女奴隷は、いかにし
ても(私のもの)だ」ある」といって、」。

ウイグル文をこのように讀むのはむずかしい。「私オトツズは
「私の男奴隷には、何かがある」といって、」「私トインチョクは「私
の女奴隷には、何かがある」といって、」と讀むのが自然である。

Mi 24

八行目 *ořanım* 「私の息子」をこゝで、*「WXL: RYM* と書か
れているが、*oř* は *o* の誤りとみなせる。」というテキスト註が
附いている。明らかに *oř* と讀めるので、同じ内容で *oř(1)arım*
と讀む方が無理がない。

以上第二卷のウイグル文テキストと譯文に關して、疑問におもっ
たところを述べてみた。編者らにとっては、筆者の意見に同意しが
たい点があるかもしれない。だが、明らかに誤謬と認められること
ろもいくつかあった。

古文獻のテキスト・エディションに決定版というのはない。常に
疑問點を残しながら結論を提出する。その疑問や躊躇は註において

記される。今回提出されたテキストの多くは先行研究を踏まえたものであって、疑問点の多くは過去において議論されてきた。その内容はおそらく本書第二巻の一九四頁以降の参考・引用文献欄にまとめられた文献中に含まれているのであろう。しかし、読者がこれを迎って各テキストにおいて持つ疑問と符合するか否かを探り當てるのは至難の技である。やはり簡單でもよいからテキスト毎の註記が欲しかった。

なお、この参考・引用がどのレベルまでの内容に關係しているのか、筆者にはなかなか判断できない。試しに参考・引用文献中から Moriyasu, Saktil の 54 と 55 の内容をテキストに照らししてみる。この 54, 55 は 森安 (1989) の kidin/kecin という單語が「市場」を意味することを論じた部分である。54, 55 は Sa 03, Sa 04, Sa 05, Sa 06, Sa 07, Sa 09, Sa 16, Sa 21, Sa 22, Sa 29 の欄に現れる。この内「市場」を意味する kidin/kecin という單語の現れるのは Sa 03, Sa 04, Sa 06, Sa 07 である。Sa 06, Sa 07 にについては確かに Moriyasu, Saktil 54 でさういふそれから kidin の現れる文章の一部が引用されている。Sa 03, Sa 04 にはこの kidin が出て来るが、そのことだけで参考文献に Moriyasu, Saktil を掲げているのであろうか。Sa 05 と Sa 09 にも kidin は現れるがこの二つは「市場」ではなく「西」を意味するのであって Saktil の内容とはかみ合わない。それに、引用もなべ kidin が現れない Sa 16, Sa 21, Sa 22, Sa 29 に對してはこの部分が参照箇所になっているのか、筆者には理解できなかった。一見親切そうにみえるこの大量の引用・参考文献の表はかえって読者をまたわす可能性もある。むしろこの読者の立場を考慮すべきであった。

ウイグル文契約文書に關する歴史學的解釋や、文書の形式についての基本的枠組みは、本書において新たに議論されることはなかった。これらに關しては山田信夫、護雅夫氏らの研究を引き繼いで L・クラーク (Clark 1975) によってまとめられた。クラークの研究は、現在では多くの點で書き換えを必要としているが、なお總合的内容をもった優れた解説書といえる。もちろん、本書第一巻で山田信夫氏の論文が一括掲載され、編者註が附けられたことは、ウイグル文契約文書全體のあり方を知る上で大いに役立つ。だが、本書がウイグル文書研究において最も貢獻する部分は、やはり第二巻の轉寫テキストと譯文の提出にある。

山田信夫氏の集大成の過程を引き繼ぎ、ウイグル學の最新の情報投入し、入手しうるかぎりの契約文書を扱われた編者の功績は大きい。しかし、かりに欲をいうことが許されるなら、編者はもう少し時間をかけて本書を提出されるべきであった。もし、上で述べたような註記の不足や、和譯と獨譯の食い違い、さらに先行研究の内容紹介の割愛などに、手持ちの時間が關係していたとすれば多少残念である。

しかし、本書が今後のウイグル學、中央アジア學に廣く利用されることは疑う餘地がない。

引用文献

Clark L. (1975): *Introduction to the Uighur Civil Documents of East Turkestan* (13-14th cc.). (Dissertation of Indiana University).

Dankoff, R. (1982): *Maimud al-Kāṣirī, Compendium of the*

- Turkic Dialects (Dıran Lurāt at-Turk)* Part 1.
 Gabain, A. (1959); Türkische Turfantexte X. ADaw.
 Hamilton, J. (1969); Un acte ouïgour de vente de terrain provenant de Yar-Khoto. *Turcica* 1.
 『漢維詞典』(1982) 新疆人民出版社。
 Lessing, F. D. (1960); *Mongolian-English Dictionary*. University of California Press.
 森安孝夫 (1989) 「ヤンシル文書割記(その一)」『内陸アジア言語の研究』Ⅳ。
 Radloff, W. (1928); *Uigurische Sprachdenkmäler*. Biblio Verlag. Osnabrück 1972 再版。
 庄垣内正弘 (1984) 『ヤンシル語・ウイグル語文獻の研究』Ⅰ 神戸市外國語大學。
 (1987) 「ウイグル文獻に導入された漢語に關する研究」『内陸アジア研究』Ⅱ。
 (1991, 1993) 『古代ウイグル文阿毘達磨俱舍論實義疏の研究』Ⅰ― 松香堂。
 Warnke, I. (1978); *Eine buddhistische Lehrschrift über das Bekennen der Sünden, Fragmente der uigurischen Version des Cibeidaachung-chanfā*. Berlin (Dissertation).
 Zieme, P. (1980); Uigurische Pachtokumente. *AoF* 7.
 (1992); Eine uigurische Hausverkaufsurkunde aus Qoço. *AoF* 19.

一九九三年十二月 大阪大學出版會
 B5判 第二卷 六〇二頁 第二卷 三三〇頁 第三卷
 一〇六頁 三〇〇〇圓

Monika Gronke

Derwische im Vorhof der Macht: Sozial- und Wirtschaftsgeschichte Nord- westirans im 13. und 14. Jahrhundert

安藤 志朗

十三世紀から十六世紀に至るイラン史は、その研究史上、およそ二つの視點から考察されてきたかにみえる。一つは十三世紀のモンゴルの侵攻を起點とし、それ以降トルコ・モンゴルの諸要素がイスラムの枠組の中で、どのような形態で保持され、あるいは變容したかという、時間の流れに沿って追究していく見方であり、いま一つは、十六世紀初頭の十二イマーム・シーア派を標榜するサファヴィー朝の成立は、如何なる歴史的諸要因がどう關係し作用した結果なのかという、いわばサファヴィー朝前史としての見方である。二つの觀點共に、宗教、政治、社會、經濟、軍事等あらゆるテーマを包括するものであるが、同じ事象も、いずれの觀點をとるかで、あたかもプリズムのように、微妙な印象の違いを示す。

十三・十四世紀の北西イランは、諸イル・ハンたち、チヨバン系アミールたち、ジャライル朝等モンゴル系政治權力が浮沈を繰り返す一方、諸々のイスラム神祕主義敎團が、當時の宗教的メンタリティーを反映するかのようにな成し活動した。サフィー Safi ad-din (一三三四年没)を初代の敎團指導者シャイフとするアルダビールのサファヴィー敎團も、その一つであり、これが、すなわち後のサ